

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 57 年 3 月 30 日 提出の証券取引法第 24 条第 3 項に基づく報告書の添付書類)

自 昭和 55 年 1 月 1 日
至 昭和 55 年 12 月 31 日
連結会計年度
自 昭和 56 年 1 月 1 日
至 昭和 56 年 12 月 31 日

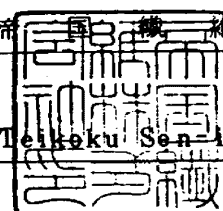
大 蔵 大 臣 殿

昭和 57 年 4 月 28 日 提出

会 社 名 帝 国 纖 維 株 式 会 社

英 訳 名 Teikoku Sen-i Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 大 谷 壽 太 郎



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋二丁目 5 番 13 号

電話番号 東京 (2 8 1) 3 0 3 1 (代 表)

連絡者 企画室 部長 米 森 喜 代 松

もよりの連絡場所 全 上

電話番号 全 上

連絡者 全 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)に準拠して作成している。
2. この連結財務諸表(昭和56年1月1日から昭和56年12月31日まで)については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人中央会計事務所及び監査法人サンワ東京丸の内事務所の監査を受け、別紙の通り監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

昭和 5 7 年 4 月 2 6 日

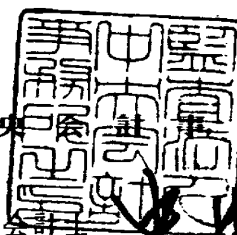
帝 国 纖 維 株 式 会 社

代表取締役社長 大 谷 寿 太 郎 殿

監 査 法 人 中 央 会 計 士 事 務 所

代表社員 公認会計士

代表社員 公認会計士
関与社員



白砂信善



東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

監 査 法 人 サンワ東京丸の内事務所

代表社員 公認会計士
関与社員

小川 清

東京都港区芝大門 1 - 1 - 3 日本赤十字社ビル

私どもは、証券取引法第 1 9 3 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている帝国繊維株式会社の昭和 5 6 年 1 月 1 日から昭和 5 6 年 1 2 月 3 1 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当つて、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従つて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 5 1 年大蔵省令第 2 8 号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、私どもは、上記の連結財務諸表が帝国繊維株式会社及び子会社の昭和 5 6 年 1 2 月 3 1 日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもの法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	昭和55年12月31日現在		昭和56年12月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
I 流動資産				
1. 現金及び預金	2,246,194		2,103,278	
2. 受取手形及び売掛金※1	4,389,730		4,377,730	
3. 関連会社受取手形及び売掛金※1	164,600		195,309	
4. たな卸資産	5,252,865		5,594,967	
5. 前払費用	125,391		138,880	
6. 関連会社短期貸付金	58,699		77,281	
7. その他の流動資産	159,392		298,616	
8. 貸倒引当金	△ 104,032		△ 167,250	
流動資産合計	12,292,839	74.8	12,618,811	76.6
II 固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物及び構築物	2,598,092		2,867,322	
減価償却引当金	△ 1,189,471	1,408,621	△ 1,287,260	1,580,062
2. 機械及び装置	3,295,574		3,286,874	
減価償却引当金	△ 2,559,945	735,629	△ 2,636,774	650,100
3. 運搬具	130,671		132,077	
減価償却引当金	△ 83,114	47,557	△ 85,096	46,981
4. 工具器具及び備品	165,734		167,908	
減価償却引当金	△ 129,103	36,631	△ 129,481	38,427
5. 土地		267,290		227,676
6. 建設仮勘定		572,316		132,105
有形固定資産合計		3,068,044		2,675,351
(2) 無形固定資産				
施設負担金その他		70,520		68,797
無形固定資産合計		70,520		68,797
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券		456,231		479,171
2. 関連会社株式		43,773		42,873
3. 関連会社出資金		70,368		70,368
4. 長期貸付金		212,004		227,444
5. 関連会社長期貸付金		10,000		9,800
6. その他の投資その他の資産		230,298		288,619
7. 貸倒引当金		△ 23,168		△ 8,300
投資その他の資産合計		999,506		1,109,975
固定資産合計		4,138,070	25.2	3,854,123
資産合計		16,430,909	100.0	16,472,934
				100.0

(単位：千円)

科 目	昭和55年12月31日現在		昭和56年12月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,669,337		5,388,354	
2. 関 連 会 社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	21,861		25,187	
3. 短 期 借 入 金	3,493,258		3,711,945	
4. 未 払 費 用	24,234		129,185	
5. 従 業 員 預 り 金	512,782		560,934	
6. 事 業 税 等 引 当 金	9,799		6,446	
7. 法 人 税 等 引 当 金	19,554		14,943	
8. 設 備 等 支 払 手 形	932,362		144,546	
9. 買 換 資 産 特 別 勘 定	2,274,000		55,557	
10. そ の 他 の 流 動 負 債	159,075		105,890	
流 動 負 債 合 計	12,116,262	73.8	10,142,987	61.6
II 固 定 負 債				
1. 長 期 借 入 金	1,450,331		1,774,924	
2. 預 り 保 証 金	838,102		2,620,941	
3. 退 職 給 与 引 当 金	475,528		435,566	
4. そ の 他 の 固 定 負 債	45,000		22,500	
固 定 負 債 合 計	2,808,961	17.1	4,853,931	29.5
III 特 定 引 当 金				
1. 価 格 変 動 準 備 金	16,737		66,121	
2. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金	190		28	
特 定 引 当 金 合 計	16,927	0.1	66,149	0.4
IV 少 数 株 主 持 分	2,137		2,719	
負 債 合 計	14,944,287	91.0	15,065,786	91.5
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	1,347,420		1,347,420	
II 資 本 準 備 金	720,000		720,000	
III 利 益 準 備 金	90,000		90,000	
IV 欠 損 金	670,798		750,272	
資 本 合 計	1,486,622	9.0	1,407,148	8.5
負 債 ・ 資 本 合 計	16,430,909	100.0	16,472,934	100.0

(脚 注)

昭和55年12月31日現在		昭和56年12月31日現在	
※1. 受取手形割引高	3,281,013千円	※1. 受取手形割引高	3,655,805千円
関連会社受取手形割引高	89,772千円	関連会社受取手形割引高	7,249千円
2. 関連会社に対する債務保証	466,136千円	2. 関連会社に対する債務保証	520,080千円

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	自 昭和55年 1月 1日 至 昭和55年12月31日			自 昭和56年 1年 1日 至 昭和56年12月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
I 売 上 高		21,333,760	100.0%		21,889,548	100.0%
II 売 上 原 価		17,513,866	82.1		18,408,110	84.1
売 上 総 利 益		3,819,894	17.9		3,481,438	15.9
III 販売費及び一般管理費 ※1		2,908,732	13.6		2,718,816	12.4
営 業 利 益		911,162	4.3		762,622	3.5
IV 営 業 外 収 益						
1. 受取利息及び割引料	117,656			133,116		
2. 受 取 配 当 金	14,517			16,894		
3. そ の 他 雑 収 益	41,490	173,663	0.8	168,967	318,977	1.4
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	926,427			810,650		
2. そ の 他 雑 損 失	89,877	1,016,304	4.8	114,608	925,258	4.2
経 常 利 益		68,521	0.3		156,341	0.7
VI 特 別 利 益						
1. 固 定 資 産 売 却 益	935,770			2,283,928		
2. そ の 他 特 別 利 益	—	935,770	4.4	26,658	2,310,586	10.6
VII 特 別 損 失						
1. 固 定 資 産 処 分 損	97,825			30,650		
2. 固 定 資 産 圧 縮 損	295,655			2,250,243		
3. 企業年金過去勤務費用	100,340			72,151		
4. そ の 他 特 別 損 失	85,916	579,736	2.7	123,300	2,476,344	11.3
税金等調整前当期純利益		424,555	2.0		△ 9,417	0.0
VIII 特定引当金取崩額						
1. 価 格 変 動 準 備 金 戻 入	—			9,732		
2. 海外投資損失準備金戻入	559	559	0.0	162	9,894	0.0
IX 特定引当金繰入額						
価 格 変 動 準 備 金 繰 入		1,426	0.0		59,117	0.3
税金等調整前当期利益		423,688	2.0		△ 58,640	△ 0.3
法人税及び住民税額		26,546	0.1		19,652	0.1
少 数 株 主 損 益		143	0.0		582	0.0
当 期 利 益		396,999	1.9		△ 78,874	△ 0.4

(脚 注)

自 昭和 55 年 1 月 1 日 至 昭和 55 年 12 月 31 日	自 昭和 56 年 1 月 1 日 至 昭和 56 年 12 月 31 日																																												
※ 1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費は 65 %, 一般管理費は 35 %である。 また販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりである。 <table> <tr><td>給 料 手 当</td><td>665,318 千円</td></tr> <tr><td>賞 与</td><td>275,963</td></tr> <tr><td>運 送 費</td><td>223,231</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>28,716</td></tr> <tr><td>販 売 手 数 料</td><td>282,140</td></tr> <tr><td>退職給与引当金繰入額</td><td>5,835</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>23,135</td></tr> <tr><td>事業税等引当金繰入額</td><td>9,825</td></tr> </table> 2. 退職給与引当金繰入額の計上区分 <table> <tr><td>製 造 原 価</td><td>1,374 千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td>5,835</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>7,209</td></tr> </table>	給 料 手 当	665,318 千円	賞 与	275,963	運 送 費	223,231	減 価 償 却 費	28,716	販 売 手 数 料	282,140	退職給与引当金繰入額	5,835	貸倒引当金繰入額	23,135	事業税等引当金繰入額	9,825	製 造 原 価	1,374 千円	販売費及び一般管理費	5,835	合 計	7,209	※ 1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費は 66 %, 一般管理費は 34 %である。 また販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりである。 <table> <tr><td>給 料 手 当</td><td>622,943 千円</td></tr> <tr><td>賞 与</td><td>283,239</td></tr> <tr><td>運 送 費</td><td>208,205</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>26,382</td></tr> <tr><td>販 売 手 数 料</td><td>158,314</td></tr> <tr><td>退職給与引当金繰入額</td><td>26,297</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>66,140</td></tr> <tr><td>事業税等引当金繰入額</td><td>7,495</td></tr> </table> 2. 退職給与引当金繰入額の計上区分 <table> <tr><td>製 造 原 価</td><td>5,736 千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td>26,297</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>32,033</td></tr> </table>	給 料 手 当	622,943 千円	賞 与	283,239	運 送 費	208,205	減 価 償 却 費	26,382	販 売 手 数 料	158,314	退職給与引当金繰入額	26,297	貸倒引当金繰入額	66,140	事業税等引当金繰入額	7,495	製 造 原 価	5,736 千円	販売費及び一般管理費	26,297	合 計	32,033
給 料 手 当	665,318 千円																																												
賞 与	275,963																																												
運 送 費	223,231																																												
減 価 償 却 費	28,716																																												
販 売 手 数 料	282,140																																												
退職給与引当金繰入額	5,835																																												
貸倒引当金繰入額	23,135																																												
事業税等引当金繰入額	9,825																																												
製 造 原 価	1,374 千円																																												
販売費及び一般管理費	5,835																																												
合 計	7,209																																												
給 料 手 当	622,943 千円																																												
賞 与	283,239																																												
運 送 費	208,205																																												
減 価 償 却 費	26,382																																												
販 売 手 数 料	158,314																																												
退職給与引当金繰入額	26,297																																												
貸倒引当金繰入額	66,140																																												
事業税等引当金繰入額	7,495																																												
製 造 原 価	5,736 千円																																												
販売費及び一般管理費	26,297																																												
合 計	32,033																																												

(3) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	自 昭和 55 年 1 月 1 日 至 昭和 55 年 12 月 31 日	自 昭和 56 年 1 月 1 日 至 昭和 56 年 12 月 31 日
I 欠 損 金 期 首 残 高	834,913	670,798
II 欠 損 金 減 少 高	0	0
III 欠 損 金 増 加 高		
1. 役 員 賞 与	600	600
2. 新規連結による増加	232,284	—
IV 当 期 利 益	396,999	△78,874
V 欠 損 金 期 末 残 高	670,798	750,272

2. 連結会計方針に関する記載事項

自 昭和55年 1月 1日 至 昭和55年12月31日	自 昭和56年 1月 1日 至 昭和56年12月31日
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は帝商株、帝織興業株、株テイセンサンライズ、株帝織北海道、テイセンクロス株、キンバイ商事株、テイセン物産株及びテイセン産業株の8社である。従来、子会社のうち6社を連結していたが、当連結会計年度より当社（親会社）を核とする企業集団の経営成績及び財政状態をより適正に表示するため、テイセン物産株及びテイセン産業株の2社を連結の範囲に含めることとした。 なお、ニッシン株については55年7月に清算終了し消滅した。 (2) 非連結子会社はない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則2により株テイセンアパレル、東海繊維株等の関連会社（8社）に対する投資については、持分法を適用していない。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準 たな卸資産 主として移動平均原価法によっている。 投資有価証券 移動平均原価法によっている。 (2) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法によっている。 (3) 退職給与引当金の設定基準 法人税法の改正に基づき、当連結会計年度より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の50%から40%に変更した。ただし、当社（親会社）及び一部の連結子会社については経過措置の適用を受けられないので受けていないが、一部の連結子会社については適用を受けており、当連結会計年度末残高は期末要支給額の45.2%となっている。 なお、親会社については、昭和55年12月より従来の退職金制度のうち、勤続20年以上の定年退職者については、その退職金の45%相当額について適格退職年金制度を採用した。 また、子会社のうち2社については退職金の45%相当額について適格退職年金制度を採用している。 (4) 外貨建資産及び負債の換算基準 関連会社出資金は取得時の為替相場で換算している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 当社（親会社）投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は、取得日を基準として段階法によっている。相殺消去により生じた差額は少額につき発生時に一括償却している。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は帝商株、帝織興業株、株テイセンサンライズ、株帝織北海道、テイセンクロス株、キンバイ商事株、テイセン物産株及びテイセン産業株の8社である。 (2) 非連結子会社はない。 2. 持分法の適用に関する事項 同 左 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準 たな卸資産 同 左 投資有価証券 同 左 (2) 有形固定資産の減価償却方法 同 左 (3) 退職給与引当金の設定基準 当連結会計年度は、期末における自己都合退職に基づく期末要支給額の40%を計上している。 なお、当社（親会社）については、昭和55年12月より従来の退職金制度のうち、勤続20年以上の定年退職者については、その退職金の43%について適格退職年金制度を採用している。 また、子会社のうち2社については、退職金の36%相当額について適格退職年金制度を採用している。 (4) 外貨建資産及び負債の換算基準 同 左 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左

自 昭和 55 年 1 月 1 日 至 昭和 55 年 12 月 31 日	自 昭和 56 年 1 月 1 日 至 昭和 56 年 12 月 31 日
6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う、主要な未実現損益は、その全額を消去している。 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その、消去に伴う金額が僅少のため減価償却費の修正計算は行っていない。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分または損失金処理に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、連結上欠損金に含めている。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は行っていない。	6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 同 左 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左